

ちょっと拝見!

MOKA



の職場



製品開発で携わったコンデンサ



海外との打ち合わせは基本英語です



70年の歴史を誇るアルミ電解コンデンサ

イーアイシーテック(株)
管理部 事業開発グループ

いしかわ たかひろ
石川 貴大さん(36歳)

デジタル技術を駆使して
新会社の認知度向上を目指します



仕事内容を教えてください

当社の製品を多くの人に知ってもらうためのマーケティングを担当しています。企業向け販売サイトの構築や顧客情報システムの運営を通じて、海外のお客さまを含む社外・社内のコミュニケーションを円滑に図れるような仕組みづくりを進めています。

入社きっかけは何でしたか?

大学・大学院で学んだ化学の知識を生かして製品開発に関わりたと思っていました。当社の主力製品のひとつであるコンデンサ(電気を蓄え、放出する機能を持つ受動部品)は電子部品ですが、その開発や製品説明にも化学の知識が必要とされていることや、社内に地元出身の人が多かったことが入社決め手です。

やりがいは何ですか?

当社や製品のブランド力を上

げるため、デジタル技術を活用した情報発信に力を入れています。チームの提案が通り、自分たちの企画が動き始めるととても楽しいです。

苦労したことはありますか?

新体制となった会社にマーケティングの土台がなかったので、情報調査から始め、営業や顧客の購買プロセスを習得するなど、マーケティングの勉強にかなりの時間を費やしました。

現在は、お客さまのニーズを常に意識して仕事を進められるように努めています。

今後の目標を教えてください

新たな取り組みとして、ユーザーの方と共同制作した企業のプロモーション動画を配信しています。これからは、会社の認知度を上げて、ファンを増やせるような施策を企画していきたいです。

会社プロフィール



イーアイシーテック(株)

【所在】久下田 1065 番地

【設立】令和 2 年 4 月



会社 HP



イーアイシーテックは、令和 2 年 4 月 1 日に日立イーアイシー(株)と分離し、イーアイシーテック(株)として新発足しました。主力製品のコンデンサは、生活のさまざまな分野で活躍しており、価値あるサービスをお客さまに提供しています。

掲載希望の方は秘書広報課広報係へ
Tel 83-8100 kouhou@city.moka.lg.jp



あの日あの日

第 412 回



えだ すみこ
枝 澄子さん
(高田在住・85歳)



そろばんを通じた
交流がうれしいです

私は東京で生まれ、10人きょうだいの7番目として育ちました。小学2年生の時に、東京大空襲を経験し、焼夷弾から布団で身を守りながら家族で必死に隅田川へ逃げた記憶があります。空襲で家が焼けてしまい、昭和20年4月に茨城・岩瀬町へ疎開しました。新しい土地での生活は大変でしたが、きょうだいはとても仲が良く、1番上の兄が、映画好きな私のために自転車で映画館へよく連れて行ってくれました。中学生になり、きょうだいそろばん塾へ通いはじめました。当時の思い出と言えば、親から10円玉をもらい、2円で紙芝居を見てあめをもらい、8円で一真堂という和洋菓子屋でコッパンを買って、塾へ行くのが楽しみでした。そろばんは特に読み上げ算が好きで、高校生に交わりながら自分もそろばんをはじめ、答え合わせで先生に「御明算!」と言ってもらえることがとてもうれしかったです。

その後、兄が岩瀬町でそろばん塾を開校。私は高校へ進学し卒業後、結婚して二宮町へ来ました。



ちょうど兄が就職し塾を閉じた時期で、それを知った義父が「ここで教えてみたら」と、私の返事より早く実家のそろばん机を自宅へ運んでくれたのです。これがきっかけとなり、近所の子もたちを集めて、自宅でそろばんを教え始めました。多い時は、一度に60人ぐらいの生徒を1人で教えていました。子どもはもちろん、教えることも大好きでしたので、仕事が苦だと思った事は一度もありませんでした。また、家族の理解もあり、塾の時間が夜遅くなってしまう時は、義父母が子どもの面倒を見てくれたのでとても助かりました。

開校して60年ぐらいになりますが、生徒の中には塾を卒業しても会いに来てくれたり、結婚式へ呼んでくれたりする子もいて、つながりを持

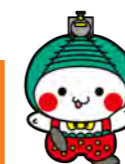


そろばん塾の教室(現在)

ていることがとてもうれしいです。現在でも、子どもたちの成長を見守りながら教えることは、私の生きがいになっています。身体をいたわりながら長く続けたいですね。

消費生活センターメモ No.481

未成年者のオンラインゲーム
無断課金に注意



<事例>小学生の子どもが、親のスマートフォンを使い、無断でオンラインゲームに課金し、クレジットカード会社から50万円もの請求がきた。

子どもがオンラインゲームを利用する場合は
大人の管理責任が問われます

保護者用のアカウントでオンラインゲームを利用した場合、子どもが課金したと証明することが難しく、クレジットカードやスマートフォンの所有者である大人の管理責任が問われ、未成年者契約の取り消しが認められないことがあります。

トラブルのきっかけは、「端末にクレジットカード情報を登録したままだった」



「子どもが保護者の操作を見てパスワードを覚えていた」「子どもが無断でクレジットカードを持ち出した」などが目立ちます。

子ども用のアカウントを作り、フィルタリング、ペアレンタルコントロール機能を活用しましょう

トラブル回避のポイント

- ・パスワードの管理を徹底する。
- ・決済パスワードを必須にする。
- ・決済完了メールが保護者に届くようにする。
- ・プリペイドカードの課金を許可した場合は、クレジットカード情報の登録を削除する。
- ・携帯電話料金合算払いの上限額を低く設定する。



【相談窓口】消費生活センター(くらし安全課内)
Tel 0285-84-7830 (ハナシテナヤミナシ)
平日 9:00~12:00 13:00~16:00 ※相談料無料